

私たちは、自閉症のある人たちが豊かな人生を生き抜くよう支援します

A J U 檜の里

令和7年6月24日 発行 / 第114号

発行人 A J U

東海身体障害者団体定期刊行物協会
名古屋市中区丸之内 3-6-43 みこころセンター4F

編集 社会福祉法人 檜の里

〒510-1326 三重県三重郡菰野町杉谷 1573

電話 (059) 394 - 1595

編集責任者 山田 勉

購読料 1部 100円

(会員の購読料は会費に含まれています)

URL <http://asaakegakuen.com>



1 はじめに

二〇一九年十二月から始まったコロナ禍は六年経過した今日でも収まっておりませんが、徹底した隔離政策は経済に悪影響を及ぼすため、コロナとの共生に方針を変更し今日に至っております。

私ども社会福祉法人檜の里あさけ学園は、入所者が保護者等と接触しないよう直接の面談を禁止し、ズームを利用してオンラインで面会するなど各種対策をとってまいりました。また、帰宅も一切禁止し、コロナウイルスに接触しないよう感染防止のため厳しい措置をしております。

しかし、残念ながら感染者の発生をみております。また、二〇二二年二月末からのロシアのウクライナ侵攻によるロシアへの経済制裁などのため、最近の大幅な物価上昇や急激な円安などで、日本経済にも大きな影響が出ております。

物価の高騰は施設の運営に大きく響きます。各種の支払い額は直ちに増加しますが、障害福祉サービス等の事業収益の増加は遅れて実行されますので、経営的には厳しくなります。

このような情勢の中で日本の国家財政も厳しくなり、社会福祉関係予算も抑制せざるを得ない状況になると予想されます。

しかし、自閉症という障がいをもつ人たちの生き難さや、支援の困難さを理解し、訴えることが出来ない本人に代わって、福祉の制度や支援サービスの充実を国に働きかけていく必要があることは、変わりはないと思われれます。

これまでの檜の里の四十四年にわたる事業の歴史や、支援の実践と努力の成果を受け継ぎ、私たちは自ら主張することが困難な利用者に代わって、地域でその人らしく生きる共生社会の実現をめざしていきたいと思ひます。

令和七年度 社会福祉法人檜の里事業計画

理事長 山田 勉



2 「自閉症総合援助センターあさけ学園」の運営と社会福祉法人としての事業の推進

檜の里が親たちによって設立されたという経緯があり、法人の役員も保護者が多くの責任を負いながら運営されてきました。今後も、自閉症という困難な障がいをもつ人々を支える法人設立本来の目的を明確に維持しつつ、改めて社会福祉事業の役割と責任を果たしていきたいと思ひておりますが、その親たちが高齢化のため活動がしにくくなっており、その対策も実行していきたいと思ひております。

3 職員の充足、育成、研修と処遇の充実

(1) 自閉症者支援の専門性は、日常生活のうちで、利用者との付き合いの中で、あるいは先輩職員を通じて高められ、また法人内外の研修、研究の機会を利用してさらに積み重ねていきます。

(2) 職員の採用にあたっては、学歴、職歴よりも、障がいをもつ人の生活を通じて共に向上する意欲のある人材を求めています。

(3) 職員の処遇改善も検討していきます。

4 あさけ学園利用者の権利擁護に向けた取り組み

(1) 利用者、保護者ともに高齢化が進んでいます。昨年度に引き続き、利用者の高齢化に対する対策、対応の検討を継続して取り組みます。

(2) 菰野町社会福祉協議会法人後見委員会へ継続参加していきます。

5 広報活動

機関紙 檜の里 年二回発行

6 三重県社会福祉法人地域公益活動

① みえ福祉の『わ』創造事業
② 菰野町社会福祉法人連絡協議会

7 他団体との連携・研修

① 三重県社会福祉法人経営者協議会
② 一般社団法人日本自閉症協会
③ 一般社団法人全日本自閉症支援者協会

二〇二五年度

自閉症総合援助センターあさけ学園事業計画

施設長 近 藤 裕 彦

1 自閉症総合援助センターとしての取り組み

あさけ学園(生活介護・施設入所支援、短期入所)、ワークセンターひのき(生活介護)、あさけホーム(共同生活援助)、三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ、あさけ診療所(児童精神科・心療内科)を一体的に運用して、自閉症のある人たちへの総合的な支援を行なう。

(1)施設入所支援において、ユニット化した十数名の小集団の居住環境を最大限に活用し、二十四時間を通じた個別的な生活支援プログラムに取り組む。

(2)ワークセンターひのきでは、あさけ学園の日中活動部門と協同した労働・生産活動を軸としながら、余暇活動や社会的支援をバランス良く組み込んでいく。

(3)あさけホームでは、日中活動事業所(ワークセンターひのき)と連携し、一般企業で働く人たちへの就労支援を含めた、個別ニーズに応じた地域生活支援プログラムを展開する。

(4)三重県自閉症・発達障害支援センターあさけは、専門的な相談機関として地域の関係機関の後方支援や研修事業をはじめ、昨年度後半から始まった三重県虐待防止のための強度行動障がい児者支援事業に継続して取り組む。さらに、短期入所等の施設機能を活用することが有効な人たちの支援について、自閉症総合援助センターあさけ学園の関係部署と連携していく(ケアシステム会議)。

(5)あさけ診療所では、利用者の精神科医療を担当するとともに、健康や安全面についての管理・指導を行なう。

(6)利用者の高齢化やその予防、健康の増進に向けて、日中活動部門(職業支援課)と生活の場(施設入所支援、グループホーム、短期入所、家庭)、防災・レク等実行委員会、医務室、調理部門(栄養士)、外部の専門家等と連携した取り組みを進める。

(7)強度行動障害を示す人たちの支援について、療育的、構造的な環境の必要な利用者への集中的な取り組みや緊急時の短期入所の受け入れ、その後のフォローアップなどを継続していく。

(8)コロナ後の新たな家族や地域住民、外部機関等との交流方法の再構築と併せて、新たに地域連携推進会議を実施する。

2 特定相談支援事業所あさけの取り組み

(1)継続して、法人内の福祉サービス利用者に係る計画相談支援(サービス等利用計画の作成・モニタリング)を客観的に行なう。

(2)法人以外の在宅障害者の計画相談支援について取り組む。

(3)地域生活支援拠点事業の相談支援機能を担う取り組みを行なう。

3 二十四時間を通じた生活支援の取り組み

(1)利用者のニーズやその変化に応じた日中活動と夜間の居住支援を相補的に行なうため、常に個々の支援の意味付けや形態などを検討し、有効な支援プログラムや居住環境を工夫する。

(2)自立への意欲や行動の促進をめざすため、生産活動に加えて、個々の利用者に即した日常生活や余暇、社会的活動などを提供する。

(3)これらを進めるうえで、特定相談支援事業所、サービス管理責任者、支援員、医務室、他の部署、及び家族や後見人、関係諸機関と常に連絡を取り合い、個々の利用者への総合的なサービス提供に向けた協力体制を整える。

4 地域生活者の現実的なTLCP (Total Life Care Program) への取り組み

(1)利用者の健康面の配慮や高齢化への備え、地域生活の保障、日中活動の充実、社会的自立を促す取り組みについて、さまざまな暮らしのニーズの検討・協議を重ね、地域で生活する利用者の住まいの構想を組み立てる。

(2)さんらいずホームA隣接地の今後の整備、法人の業務継続計画(BCP)と連携した運営・支援体制の検討を継続する。

(3)あさけホームは、みえ福祉サービス第三者評価を踏まえて、さらに良好なサービスの提供に向けた取り組みを進めていく。

(4)利用者の社会的自立や地域での安心した暮らしを保障するため、近隣の住民や公共機関と協力・連携し、必要に応じて地域へ出向く支援を行なう。

(5)協同して家庭生活機能の維持・向上をはかるとともに、ライフイベントや暮

らしを支える支援、高齢化する利用者の将来を見据えた日中活動や生活の場の整備、地域資源の開発などを進める。

5 職員研修、育成について

日々の支援や業務内容など、これまでの取り組みをチームで振り返る作業を通じて、その目的や意味を見直すとともに、言語化し、共有していくことを目標とする。

(1)支援員及び世話人は、主任・管理者等と相談しながら各自の研修計画書を作成し、目標達成へ向けた自己の研鑽に努める。

(2)主任・リーダーは、職員及び各部署の年間目標の達成に向けて、現状の分析、年間研修計画の策定、外部講師による研修の企画・実施を行なう。

(3)社会資源の活用も含め、健康増進、創作活動等のプログラムの開発、及びそれらを計画・実施できる支援者の養成を進める。

(4)定期的にケースカンファレンスを実施し、進行中の取り組みが前進しているという実感をチームで共有していく。

(5)外部講師によるスーパージョンで明確になった課題へ丁寧に取り組み、その成果を蓄積し、深めていく。

(6)権利擁護に関する職員研修の開催、及び外部研修会へ積極的に参加し、利用者の人権を守る意識を高めていく。

6 施設整備に向けた取り組み、検討、その他

(1)感染症、防災、防犯に関する設備・物品等の整備及び充実

(2)建物等整備計画の原案作成に向けた検討

これからの「檜の里」

副施設長・事務長 永久 雅晴

社会福祉法人檜の里は、二〇二五年十月に創立四十五年を迎え、障害者支援施設「あさけ学園」は来年六月に同じく四十五年を迎えます。

開設当初の利用者も、あさけ学園からグループホームに異動した方も含め、現在九人が在籍しています。

六十歳を超えた利用者は、あさけ学園、グループホーム合わせて十四人になります。全体の平均在籍年数は三十五年以上に、また平均年齢は五十五歳を超えています。

高齢になった利用者に対する福祉サービスの提供について、食事、健康、日中活動、睡眠など、年齢に相応しい適切なサービス内容を、今後はより個別的に支援していかなければならない現状にあります。

他方、「支援」とは別に、介護の度合いが増してきた場合にどう対応するか。支援現場と利用者の家族、後見人との間で、普段から連絡、情報共有を綿密にするような準備が必要になってきていると思います。

法人・施設事業者は、利用者の現状を見据えて、これからの事業方針を策定する必要があります。そのためには、現状の課題を洗い出すことが急務です。

今後は、各部署の主導者が自分の部署を超えて、主体的に法人事業全体の経営と運営を捉えるよう、また、人材確保、労務管理、収支状況の改善等を視野に入れた、事業方針を明確にする取り組みを相互に協力し合うことが求められています。

ワークセンター
ひのきの抱負

管理者 中村 和博

ここでは、受注作業を中心に日々活動をしています。利用者は、自宅から通所する者と共同生活援助（GH）利用者がほとんどで、時に入所の利用者が参加する日もあります。

日々大切に行っている視点は、

① 単に保護するのではなく、社会の一員として自主自立をめざす「自主的生活」

② 地域社会に住む一人の人間として、生きがいのある生活を保つ「地域との連携」

③ 労働の喜びや辛さ、達成感を味わい、地域の中で叱られたり褒められたりする体験を通じて、現実的な思考や行動を身につける「労働（仕事）を通じた社会参加」

④ 個々の障害特性に配慮された支援プログラムの工夫を怠らない「障害特性への配慮」

といった四つの点が大前提となっています。

併せて、⑤感染予防対策、⑥利用者の高齢化に伴う日中活動プログラムの柔軟な対応、⑦保護者の高齢化に伴う、ライフイベントへの参加等も継続していきます。

これらを踏まえた上で、物言わない利用者の将来について、意思決定をどう担保していくか。普段から彼らと関わっている私たちの感覚が非常に大切になってくるので、丁寧に進めていきたいと思っています。

置かれた場所で
咲けるのか

あさけホーム管理者 清水 孝幸

私は、ここで働こうと思い就職し今に至っている。自分の意志のもと働く場所を決めてきた。ただ、その中のポジションや役割などは自分で選んできたわけではなく、与えられたものである。「自分には無理だ」と思う前に「やるしかない」という気持ちの方が強かった。それは今も変わらないが、この頃「できるのかな」と思う時もある。自分なりにそのポジションで、その役割を考え、できる限り実践していたらと思うている。

現状は良い状況とは思えない。このままでは後退していくしかないのかと

感じている。「抗う」少しでも抗いたい。「咲く」という言葉には、結果だけを求めるのではなく、成長し変化していく過程も大切にするという意味が込められている。

「変えなくてはいけないこと」「変えてはいけないこと」がある。吟味していく必要がある。

「変化」するにはそれなりのエネルギーが必要である。これは利用者が苦手な変更事を乗り越えていくことに似ている。私たちも利用者たちも同じだなと感じる。

彼らは、自分の意志でここでの生活を望んできたわけではない。

「置かれた場所で咲けるのか」は利用者も同じなのだが、彼らは自らの力だけで咲くのは難しい。その手伝いをしているのが私たちだと思う。「お互い咲けるように」とこれからも共に歩んでいけたらと思う。

社会福祉法人檜の里
後援会総会

会員の皆様の高齢化に伴い出席者が年々減少していることから、令和七年度は書面をもって開催しました。

その結果、事業報告及び決算は、過半数を越える賛同を得て無事承認されましたのでご報告いたします。

第十六回 三重県自閉症協会作品展

支援員 松井 ひとみ

四月三日(木)から六日(日)まで、津市リージョンプラザにて開催されました。今年出展したのは、

◇C・D棟合同の作品

ペーパークイリングという手法で学園の玄関を制作したもの。コッコツと細かい作業で仕上げ、スケールの大きい壁画となりました。

◇ワークセンターひのき

恒例の書初めで、「今年の目標」を四文字ほどで表現したもの。ここへ出展するために、気合いの入った、味のある作品が出来上がりました。

◇あさけホーム

スタッフと一緒に、可愛い海の生き物や動物を形取った壁画とティッシュボックス。また、ある方は盆踊りをスケッチ。ともにホンワリとした雰囲気の商品になりました。

◇創作グルーブと

B棟の合同作品

得意のちぎり絵で梅とウグイスを制作。少しずつ、根気良く仕上げていったもので、季節感あふれる作品になりました。



メンバー紹介

よろしくをお願いします



支援員
吉田 里沙
よしだ りさ

昨年十月からワークセンターひのきパン工房に入職しました。

障害者支援、パン作りは未経験ではありますが、利用者さんと共に楽しくパン作りに携わっていきたいと思います。



世話人
波形 美佐子
なみおか みさこ

入社してから七ヶ月目、日々試行錯誤しながら励んでいます。好きな言葉は「日々是勉強」。いろいろな事に興味をもち、仕事にも活かしていければと思います。



世話人
野崎 麻里子
のざき まりこ

三月より青葉台ホームの世話人として入社しました。

初めての職種で至らないこともあると思いますが、一つひとつ大切にに取り組んでいければと思っています。

令和七年度 社会福祉法人檜の里後援会 会費納入のお願い

後援会会長 飯田 俊司

私たちは自閉症という障がいをもつ人たちが、彼らなりに社会の一員として自主自立をめざし、豊かな人生を生き抜くよう共に道を拓いて行くことを目的としています。

この趣旨に賛同して会員となつてくださいました皆様方には、今年度も引き続き格別のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

同封の郵便振込用紙に必要事項をご記入の上、ご送金いただきたく存じます。

年会費

正会員 一口二万円以上

賛助会員 一口二千元

(お一人様何口でも結構です)

ご連絡は「あさけ学園」まで

☎059・394・1595です

なお、会員の皆様には、法人機関紙「檜の里」(年二回発行)を毎号お送りします。



法人会計報告についてのお知らせ

令和七年六月十四日に開催された定時評議員会において、二〇二四(令和六)年度事業報告ならびに決算報告が承認されましたので、ここにご報告いたします。

報告書は、あさけ学園事務所で閲覧することがありますので、ご希望の方はお申し出ください。

あさけ学園ホームページ

<https://asakegakuen.com/>

編集後記

今号より、編集の担当者が保護者有志から学園の職員へバトンを受け継ぐことになりました。長きにわたる編集に携わっていたいたてきた方々に感謝申し上げます。

新しい編集委員一同、できるだけ読みやすい紙面作りに努めたいと考えています。まずは、段組みや文字のサイズを変えてみましたのでご覧ください。皆様からの読後の感想やご意見をお待ちしております。

今回の編集委員は、施設長の近藤裕彦、松井ひとみ、森谷賀樹(あさけ学園)、加納弘章(ワークセンターひのき)です。今後ともよろしくお願いいたします。

(施設長 近藤 裕彦)